

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月5日

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年7月8日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 4．当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額
(1) 資産の種類及び帳簿価額
- 5．当該重要な災害による被害が当該連結会社の事業に及ぼす影響

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付しております。

- 4．当該重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額
(1) 資産の種類及び帳簿価額

(訂正前)

建物及び構築物	4,086百万円
機械装置及び運搬具	1,838百万円
工具、器具及び備品	12百万円
合計	5,936百万円

(注) 火災発生直前の帳簿価額となります。

(訂正後)

建物及び構築物	4,085百万円
機械装置及び運搬具	1,838百万円
工具、器具及び備品	19百万円
合計	5,944百万円

(注) 火災発生直前の帳簿価額となります。

- 5．当該重要な災害による被害が当該連結会社の事業に及ぼす影響

(訂正前)

本臨時報告書提出日現在において、上記資産に係る損失及び保険金受取額、その他火災に関連する損失額等並びに今後の業績への影響を合理的に見積もることは困難であります。

(訂正後)

当該火災により、2022年12月期第2四半期の四半期連結損益計算書において、焼失、毀損した固定資産の滅却損及び荷主の商品の焼失、毀損に対する補償について火災損失4,614百万円を特別損失に計上しております。一方、当社グループでは上記の通り、かかる損害に備えた火災保険を付保しておりますが、保険金の受取額については現時点では確定していないため受取保険金は計上しておりません。

なお、本臨時報告書提出日現在において、未だ原因等については外部関係機関により調査中です。また、火災により焼失した固定資産に係る損害及び荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

以上